

今年もあの企画が帰ってきた!

中央区の推し撮ってみた ~フォトチャレンジ2026~

昨年好評だったInstagramを活用したフォトチャレンジを、今年も開催します。あなたの見つけた中央区の「推し」を投稿してみませんか。

☎ 地域課(☎223-7041)

参加方法など詳しくはこちら



新潟市中央区役所【公式】



NIIGATASHIHOOKU

実施期間 令和9年1月5日(火)まで

テーマ

風景・建物・食・人など、中央区にまつわるものならテーマは自由! 期間中は何回でも投稿可能です。あなたの「推し」投稿をお待ちしています。



参加方法

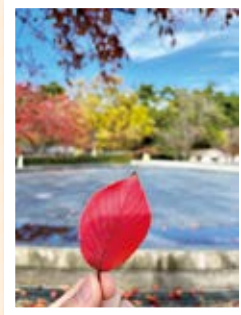
- ①Instagramで中央区公式アカウント=右上の二次元コード=をフォロー
- ②同アカウントをタグ付けして写真を投稿!

参加してくれた人の中から抽選で景品をプレゼント!



さらに...

実施期間中は投稿作品の中から毎週1作品を中央区公式アカウントで紹介します。あなたの「推し」が紹介されるかも?
※紹介する際は、事前にメッセージ機能で掲載の可否を確認します。



私の「推し」は
白山公園の紅葉を
撮影したこの1枚!



企画担当者

町屋の魅力を未来へつなぐ

連載
第7回

バニーブランカ
Bunny blanca

町屋を活用した施設を運営し、歴史や町屋の魅力を受け継ぎ発信する皆さんの取り組みや思いを紹介します。

所在地: 古町通9 営業時間: 午前9時30分~午後7時
定休日: 月曜日、火曜日 お問い合わせ: ☎378-3486

お店のホームページはこちら▶



Bunny blancaは、着物のレンタルやまつげエクステなどのサービスを提供するお店です。店主の佐藤裕子さんが、ブライダルサロンで働いていた経験を生かし、かつて芸妓の置屋として使われていた築100年以上の建物を活用して、令和4年にオープンしました。

大正ロマンを感じる空間

幼少期を古町で過ごした佐藤さんは、いつかこのまちに戻りたいという思いを持っていました。そんな中で出会ったのが、かつて芸妓が住み込みで礼儀作法や舞踊の稽古をしていたこの建物です。佐藤さんは、昔ながらの天井板やふすまが残る内装に惹かれ、約1年かけて改修を行いました。「非日常でありながら、おばあちゃんの家に来たような居心地の良い空間を目指しました」という佐藤さんの言葉どおり、歴史を感じさせながらも、ゆったりと過ごせる空間になっています。



▲大正の雰囲気が残る施術室

着物をもっと気軽に

着物のレンタルは、普段から気軽に利用できるよう、価格を抑えて提供しています。そこには、成人式などの特別な機会だけでなく、友人と食事に出かけるときなど、日常の中でも着物を楽しんでもらいたいという佐藤さんの思いが込められています。佐藤さんは「身も心も普段とは違う自分になれるところが着物の魅力です。気軽に着物を楽しみながら、魅力を知ってもらえたらうれしいです」と話しました。



▲かつて芸妓が身支度を整えた、着物の着付けスペース

女性がワクワクできる場所を目指して

着物やまつげエクステだけでなく、もっとさまざまな形で女性がおしゃれを楽しめるサービスを提供していきたいという佐藤さん。「かつて芸妓が身支度を整えたこの建物を、今度は現代の女性が美しく着飾ってまちへ出かける場所にしていきたいです」と、今後の展望を語ってくれました。



▲店主の佐藤さん

9/26(土) 千灯まつり

オリジナルの灯籠が作れる!



灯籠作り体験の様子



約6,000個の灯籠の灯りに包まれた、幻想的な商店街を楽しめる「千灯まつり」が開催されます。

会場 本町通5・6番町商店街、人情横丁、柁谷小路

内容・時間

●灯籠作り体験: 午前11時~午後1時30分

●露店・キッチンカー販売: 午後4時~8時

●灯籠点灯: 午後5時45分~7時45分

☎ 同イベント実行委員会(☎385-7656)



10/3(土) 湯マルシェ

鳥屋野湯のほとりで、毎年春と秋に行われる「湯マルシェ」が今年も開催されます。11月から12月には、新潟市で「世界湿地都市ネットワーク市長会議」が開催されるなど、今年は湯に注目が集まる年。この機会に身近な湯に親しみ、みんなで湯を盛り上げましょう。

☎ 10月3日(土) 午前10時~午後2時
📍 県立鳥屋野湯公園 鐘木地区(鐘木451)
📦 テントマーケット、キッチンカー、ガイド付き自然探検(予約不要)、演奏パフォーマンス、など

詳しくはホームページの専用フォームから問い合わせ



鳥屋野湯の自然を
めぐる旅に出よう



ガイド付き自然探検
「Nature Trip」

時間 10:30~11:30

最新情報は
公式Instagramで
発信中!



＜広告欄＞

新聞を購読していない方へ

市報にいがた・区役所だよりは
戸別に配送できます

市報にいがた・区役所だよりは、毎月第1・3日曜の新聞に折り込んで届けていますが、新聞未購読で希望する世帯には戸別に配送しています。
☎ 電話で市役所コールセンター(☎243-4894)または地域課(☎223-7035)へ